

## 光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方について

近年の少子化の進行に伴う児童数の減少により、1学年に1学級しかない学年が発生し、クラス替えができない過小規模校になることが予想されている光が丘周辺地域の小・中学校の学習環境のあり方について、本日開催した教育委員会8月定例会において、次のとおり対応方針を決定しましたので、お知らせします。

### 1 対応方針

学校再編による学習環境の整備期間を考慮し、令和7年4月を目途に、青葉小学校を閉校し、光が丘小学校、陽光台小学校、並木小学校の3校に再編する。

### 2 今後の進め方

児童生徒の保護者や地域住民への説明を行うとともに、再編に当たって生じる通学区域の変更や児童生徒が環境の変化に適応するための取組、跡地の取扱い等の諸課題について、地域の皆様の声を踏まえ、庁内横断的に連携して対応してまいります。

なお、今回の対応方針においては、並木小学校について過小規模校の解消はできないことから、更なる再編についても、今後検討してまいります。

### 3 これまでの経過

光が丘地区の望ましい学習環境のあり方を検討するため、保護者と地域の代表者で組織する「光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方検討協議会」（以下「検討協議会」という。）を平成30年8月に設置し、書面会議を含め検討協議会を9回開催し、令和3年5月10日に検討協議会から教育委員会に検討結果の報告を受けました。

報告の内容は、「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」及び「相模原市小中一貫教育基本方針」に合致した内容であることから、報告に沿った内容で対応方針を決定しました。